

『都市政策研究』第12号 公募規程

1. 応募資格

- 下記のいずれかに該当する者とする。
 - ① 都市政策研究に係る大学院修士課程修了者
 - ② 都市政策に関する実務に従事する者
 - ③ その他①②に準ずる者

2. 投稿原稿のテーマ、種類

- 投稿原稿のテーマは、政策科学的アプローチからの都市政策に関する研究全般とする。
- 投稿原稿は、次の種類とし、投稿者が投稿時に申請することとする。
 - ① 論文：問題の背景、目的、方法、事例、考察、結論等の明確な構成を持つ研究論文で、25,000字以内のもの（字数には、図表（一図表当たり500字（用紙半頁相当）として換算）、引用注・文献一覧等を含む）。
 - ② 研究ノート：論文に準じた構成、分量を持つ研究報告。

3. 投稿の際の注意

- 未刊行のものに限る。
- 使用言語は、原則として日本語とし、ワープロを用いて作成する。A4版の用紙に横書きとすること。
- 編集委員会の審査の際に、匿名性を確保するため、投稿原稿には、投稿者の氏名・所属など、投稿者が特定できる事項は記載しないこと。特に、投稿者自身の論文等を引用等する場合には、「拙稿」などの表記を用いず、他の論文等と同様の形式で引用すること。
- 本学大学院に在籍する者については、予め指導教授の承認を得、その証明を応募申請に際して提出することを必須とする（書式は自由）。

4. 提出方法

- 提出日は、2017年9月19日（火）必着。
- 提出は、電子ファイル及びA4版の用紙に出力した3部の原稿を、編集委員会事務局まで、郵送（自己負担）すること。
 - ① 投稿者名、② 自宅の住所、③ 電話番号、④ メールアドレス、⑤ 投稿者所属機関の正式名称（大学は学部、大学院は研究科も明記）、⑥ 現職位、⑦ 論文の題目、⑧ 論文の字数、を明記した添書を同封すること。

5. 審査方法・基準

- 編集委員会が匿名で査読者2名を委嘱し、その審査結果をもとに、編集委員会において掲載の可否を決定する。査読者の氏名は、公開しない。
- 編集委員会による審査の結果、掲載を許可する際に、別途、加筆・修正・改稿などの指示を出すこともある。
- 審査に当たっては、趣旨の明瞭さ、命題・事実・方法における知見の新しさなどを基準とする。
- 分量を超過した原稿については、審査対象としないことがある。また、分量の縮小を原稿掲載の要件とする場合もある。

6. 著作権等

- 本誌掲載原稿の著作権は、都市政策コースに属するものとする。
- 本誌掲載原稿は、原則、首都大学東京機関リポジトリに登録するものとする。

7. 原稿の返却

- 原稿は原則として返却しない。

8. 連絡先

- 〒192-0397 八王子市南大沢1-1
首都大学東京 都市教養学部 都市政策コース
「都市政策研究」編集委員会事務局